

佐久穂町気候非常事態宣言

～2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します～

近年、地球温暖化に起因する気候変動の影響により、大規模な自然災害が世界各 地で頻発し、国内においても、数十年に一度といわれる猛暑、集中豪雨などによる災害が毎年のように発生しています。佐久穂町でも令和元年東日本台風では、200 年に一度の記録的な大雨によって、河川の氾濫による浸水や土砂災害、橋梁落下など甚大な被害が発生しました。

気候変動は地球上の人類・生物の存続を脅かす最大の危機である。この危機感から 2015 年に合意されたパリ協定では「産業革命前からの平均気温上昇の幅を 2°C 未満とし、可能な限り 1.5°C に抑えるよう努力する」とし、政府は「2050 年カーボンニュートラル」を 2020 年に宣言し、「2050 年までに温室効果ガス排出実質ゼロの脱炭素社会の実現」を目指すことを表明しました。気候変動への取り組みを進めるためには、国際社会や国と共に、地方自治体、住民、事業者が危機意識を共有し、具体的に実践していくことが極めて重要です。

佐久穂町及び佐久穂町議会は、ここに気候非常事態を宣言するとともに、地球温暖化に起因する気候変動の影響を最小限にとどめ、先人から受け継いだ広大な森林と、そこから生み出される清流に代表されるこの美しい自然環境を未来の子どもたちに引き継ぐため、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を目指します。

重点取組事項

- 1 オール佐久穂で気候変動に対する問題意識と危機感を共有するとともに、持続可能な社会に向けた取組を進めます。
- 2 町の自然環境を活かした再生可能エネルギーを創出し、エネルギーの地産地消を進めます。
- 3 森林資源の適切な管理と保全活動により、二酸化炭素の吸収機能増進を図ります。
- 4 ごみの減量、資源化を徹底し、循環型社会の構築を目指します。
- 5 自然災害等の発生時に適切な対応が取れる地域づくりを促進します。

令和5年(2023年)3月2日

佐久穂町長 佐々木 勝 佐久穂町議会議長 石井 正行